

高齢運転者等専用駐車区間の設置

今年4月から、公共施設などの周辺道路に、高齢者などを対象とした専用駐車スペースを設ける「高齢運転者等専用駐車区間制度」が始まりました。



市役所の専用駐車区間は次のとおりです。

- ▷とき 12月20日(月)から
 - ▷ところ 市役所東側の市道(市役所東線)
 - ▷対象 次の人で、標章の交付を受けた人
 - 70歳以上の人
 - 身体や聴覚に障害がある人
 - 妊娠中または産後8週間以内の人
- ※標章は草津警察署で交付します。詳しくは、草津警察署(☎563-0110、FAX 563-0116)にお問い合わせください。
- ▶問合せ 総務課(3階、☎561-2305、FAX 561-2483)か、交通政策課(5階、☎561-2343、FAX 561-2487)へ

こんにちは市長です

協働のまちづくりのため、まちづくり活動をしている人やグループと市長が対話します。

- ▷内容 市政への提言やまちづくり活動の取り組みなど。個人的な相談や苦情、ひばり、中傷、陳情などは対象外です。対話の概要は、個人情報を除き、ホームページなどで公開します。
- ▷対象 市内に在住か通勤、通学している18歳以上の人
- ▷とき 来年1月19日(水)14:00～。申込多数の場合は抽選。※1人当たり30分程度
- ▷ところ 市役所
- ▷その他 市内に在住か通勤、通学している18歳以上の人でつくるグループ(5～10人程度)も申し込みできます。詳しくは、お問い合わせください。

▶申込・問合せ 来年1月7日(金)までに、直接か郵送、ファクスで、所定の用紙に、住所・氏名・電話番号・内容を書いて、☎525-8588(所在地記載不要)広報課(3階、☎561-2327、FAX 561-2483)へ
※電話申込不可

まずは耐震診断

市では、地震に強い安全なまちづくりのために昭和56年5月31日以前に着手された木造住宅の無料耐震診断などを実施しています。

- ◆**無料耐震診断(先着順)**
木造で、2階建て延べ床面積300㎡以下の住宅を対象に、木造住宅耐震診断員を市から派遣して耐震診断を行います。
- ◆**耐震サポート事業(先着順)**
無料耐震診断の結果、大地震で倒壊する可能性が高いと診断された住宅を対象に、市が無料で補強計画案と概算見積もりを行います。
- ◆**耐震・バリアフリー改修事業補助(先着順)**
耐震診断の結果、大地震で倒壊する可能性が高いと診断された住宅を倒壊しないようにする耐震改修工事と、同時に行う避難がしやすいバリアフリー改修工事などの費用の一部を補助します。
※来年3月31日(木)までに、工事の完了が必要。補助事業後、所得税の特別控除や固定資産税の減額が可能。

◆**精密耐震診断補助(対象:住宅、特定建築物(各先着順))**
住宅などの所有者が、国の耐震基準による診断を耐震診断技術者に依頼するときや、無料耐震診断の基準より精度を上げて診断するとき、費用の一部を補助します。ただし、無料耐震診断との併用はできません。

- ▶申込・問合せ 建築課(4階、☎561-2378、FAX 561-2486)へ
- ※それぞれの対象戸数については、同課へお問い合わせください。
- ※市では、戸別訪問や電話などによる勧誘は一切行っていません。

都市計画変更案の縦覧

大津湖南都市計画にかかる都市計画変更案について、都市計画法第17条に基づく縦覧を行います。市内に在住の人と利害関係人は、期間内に意見書を提出することができます。

- ▷とき 12月14日(火)～28日(火)
- ▷ところ 【平日】都市計画課
【土・日・祝日】市役所守衛室

- ▷都市計画変更案
 - 都市計画道路岡本線の廃止
 - 都市計画緑地大津草津緑地の変更
 - 用途地域の変更(岡本地区・上笠地区)
- ▶問合せ 都市計画課(4階、☎561-2375、FAX 561-2486)へ



地域の防火・防災リーダー 草津市消防団

消防団とは

消防団は、普段は自分の仕事に就きながら、『自分たちのまちは自分たちで守る』という精神に基づき、火災や風水害などの災害出動、災害予防広報・各種訓練などの防災活動を行い、地域の防火・防災リーダーとして幅広い活動を行っています。
草津市消防団は団本部(団長・副団長2人)と7つの分団で構成されており、約200人の団員が活躍しています。



▲火災予防の啓発活動

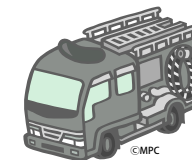


▲救急救命訓練

消防出初式

市民一人ひとりの防火防災意識の高揚を図り、安全で住みよいまちづくりを目指すため、消防出初式を開催します。

- ▷とき 来年1月9日(日)
【式典】9:00～10:00
【一斉放水】10:00～11:00(荒天の場合は式典のみ)
- ▷ところ 【式典】市役所2階特大会議室
【一斉放水】草津小学校グラウンド
※出初式は町内会単位での申込要。一斉放水は申込不要。
- ▶申込・問合せ 危機管理課(2階、☎561-2325、FAX 561-2482)へ



▲水防訓練



▲滋賀県総合防災訓練

家も近所で、気軽に引き受けてしまったというのが本当のところですが、制服の支給があり、任免式に出たときは大変緊張したのを覚えています。普段あまり経験のできない緊張感があり、自分も消防団の一員になるのだなと気の引き締まる思いでした。
入団してからは、各種訓練などに参加しました。防災広報活動では、初めて消防車に乗りました。水防訓練では、土の積みや杭打ち工法を教わりました。総合防災訓練では、自衛隊も参加する訓練規模の大きさにびっくりしました。いろいろな場面で消防団員の統率のとられた行動、規律正しさに驚かされます。分団の先輩方は指導も丁寧で、気さくに話ができる雰囲気です。同期入団の仲間がいるのも心強く、一緒に消防団活動、訓練に励んでいけると感じています。
まだまだ消防団員としての知識・経験が足りないため、先輩方の後をついて行くのが精いっぱいですが、今後も訓練を積み重ねて一人前の団員になれるようがんばっていきたいと思います。



「入団してくれないか」と声が掛かり、この春から消防団へ入団しました。
わたしの所属する分団班長さんからの勧誘でした。

草津市消防団 第3分団 団員
福井 秀典さん
今年の春入団した消防団。一人前の団員になれるようがんばります。



あなたも消防団員として活躍しませんか?

草津市消防団では、団員を募集しています。
「大切な人、大切な自分のまちを守りたい」そんな気持ちを持っている人、あなたの力が必要です。男性、女性は問いません。入団をお待ちしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

- ▶申込・問合せ 危機管理課(2階、☎561-2325、FAX 561-2482)か 湖南広域消防局西消防署(下笠町、☎568-0119、FAX 568-2119)へ